

益田市地域公共交通計画（案）に関する委員からの意見について

令和5年12月6日付で書面にて第2回地域公共交通活性化協議会を開催し、活性化協議会委員の皆様からご質問・ご意見をいただきました。

いただいたご質問・ご意見は、下記の一覧にまとめて記載しております。

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
1	p. 68	<p>【修正依頼】</p> <p>1. 運行系統の役割・位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表の「路線名」⇒「系統名」、「経過地」⇒「経由地」と記載してください。 ・確保・維持策中の「地域公共交通確保事業」⇒「地域公共交通確保維持事業」と記載してください。 ・以下の幹線補助系統については、主系統のみの記載としてください。 <p>小浜江崎線 ⇒ 医光寺前～日赤病院・田万川温泉～江崎港（須佐駅前）と記載。</p> <p>都茂線 ⇒ 益田駅前～東仙道（久々茂中）～二川 と記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匹見線の経由地「匹見口」⇒「匹見口・匹見峡温泉」と記載してください。 	修正してパブリックコメントに諮っています。
2	p. 72	<p>【修正依頼】</p> <p>2. 運行系統の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表の「路線名」⇒「系統名」、「経過地」⇒「経由地」と記載してください。 ・以下の幹線補助系統については、主系統のみの記載としてください。 <p>小浜江崎線 ⇒ 医光寺前～日赤病院・田万川温泉～江崎港（須佐駅前）と記載。</p> <p>都茂線 ⇒ 益田駅前～東仙道（久々茂中）～二川 と記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新広益線」の起点が石見交通本社前になっていますが、益田駅前ではないでしょうか？ <p>※P68では「益田駅前」になっています。</p>	修正してパブリックコメントに諮っています。

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
3	p. 97	<p>【修正依頼】</p> <p>1. 評価指標と目標値の設定</p> <p>・路線バスと高速バスについて、按分により益田市分を算出と記載されていますが、広域幹線（跨がり系統）については、系統通しの数値により設定を行ってください。</p>	修正してパブリックコメントに諮っています。
4	p. 68 p. 69	<p>【質問】</p> <p>「1. 運行系統の役割・位置づけ」の一覧表の項目「確保・維持策」にある緑色ハッチの補助事業活用の旨の文言の路線について、交通事業者との協議による一定の運行水準確保や地域の実情に応じた交通の見直しを行うことはないのでしょうか。</p>	国庫補助の対象路線についても「交通事業者との協議により一定の運行水準を確保する」という文言を追加しました。
5	p. 68 p. 69	<p>【意見】</p> <p>補助事業活用路線で、交通事業者との協議や交通の見直しも確保・維持策として必要であれば、このことも追記して計画に示しておいても良いのではないのでしょうか。</p>	
6	—	<p>【質問】</p> <p>目標値設定に当たっての補助路線市町として浜田市・津和野町が示されているが、県境を跨いだ萩市等との関係については、地域公共交通確保維持事業制度の利用か？</p>	<p>令和 5 年度中に地域公共交通計画を策定される予定の市町が浜田市と津和野町であることから、両市町を記載させていただきました。</p> <p>萩市や吉賀町とも連携しながら目標設定を行うこととなります。</p>
7	—	<p>【質問】</p> <p>1人でも利用者があれば運行するのか？</p>	<p>路線バスについては、路線定期運行となっていますので、利用者がいない場合でも運行します。</p> <p>乗合タクシーについては、定期運行とデマンド運行の2種類があり、定期運行のものは、路線バスと同様に利用者がいない場合でも運行することとなりますが、デマンド運行となっている路線については、予約があった時のみの運行となります。</p>

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
8	—	<p>【質問】</p> <p>運行対費用効果を考えた場合、バス運行事業はどこまで、いつまで続けられるのか？</p>	<p>乗合バス事業につきましては、子どもや運転免許を持たない方にとっては日常生活に欠かせない移動手段であることから、何等かの形で移動手段の確保は必要となります。より効率的な運行を行うことを考慮すると、定期運行からデマンド運行への切り替え等を進めること等が考えられます。</p>
9	—	<p>【意見】</p> <p>部分的資料では全体が見えません。</p>	<p>今回は変更又は追加となるページのみ資料であり、全体的な内容は分かりにくかったと思います。</p> <p>パブリックコメント実施の際には、現在の計画も配置します。</p>
10	—	<p>【質問】</p> <p>収支率を考えた場合にどの位になれば危険（廃止）となるのか。鉄道 J R 西日本の方針等も次々と出され、高齢化社会へと向かう中で、市民の交通手段の確保は喫緊の懸案であると考えているが・・・</p>	<p>収支率による廃止の基準はございません。</p> <p>市民の移動手段を確保するためには、既存の公共交通機関を中心とした持続可能な交通体系の整備も必要です。そのため、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを行い、市民、利用者、事業者、行政が一体となって移動手段の確保に努めていきます。</p>
11	—	<p>【意見】</p> <p>地域交通対策における数々の取組みは非常に嬉しい事と思います。しかし中山間地域においては幹線道路のアクセスにも困難な高齢者が増加している現状への対応も必要となりつつある。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、高齢化が進む中、中山間地域から幹線道路へのアクセスは難しい状況となっています。自宅付近からの乗降が可能である区域運行という運行形態がありますので、路線バスに接続する形で運行している乗合タクシーや過疎バスについては、地域の実情に合わせた運行形態の見直しを行う等、関係機関とも連携しながら利便性の向上、移動手段の確保に努めていきます。</p>

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
12	p. 71	<p>【意見】</p> <p>「補助系統路線図」の表記がA 4サイズの横の()書きですが、小さくて目立たないように思います。縦の上部でも良いのではないのでしょうか。</p>	<p>図内の文字に合わせて横書きとされています。文字のサイズは大きくしました。</p>
13	—	<p>【質問】</p> <p>各路線バスの輸送密度はどのくらいでしょうか。</p>	<p>路線バスの輸送密度は、路線や系統ごとに異なります。</p>
14	p. 97 ~98	<p>【質問】</p> <p>益田市のそれぞれの負担額が示されましたが、該当する国からの補助金はいくらでしょうか。何%が市の持ち出しですか。</p>	<p>国の補助対象路線は、5路線であり、国と県が1/2ずつの補助となっています。県の補助路線は2系統であり、市の負担額は、国と県と他の市町の補助額を引いたものとなります。</p> <p>よって、市の負担の割合は正確には出すことができませんが、国7%、県8%、益田市75%、近隣市町10%程度の割合となっています。</p> <p>市が負担する補助額の内、12%程度は島根県からの交付金を受けています。</p>
15	—	<p>【質問】</p> <p>民間運行会社の経営と益田市負担金の限度額の予測はできますか。</p>	<p>交通事業者から人件費やその他一般管理費等の執行状況については報告いただいておりますが、経営に関する詳細については把握しておりませんので、限度額の予測はできかねます。なお、益田市の負担金については、「益田市バス運行対策補助金交付要綱」において限度額の規定はございません。</p>

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
16	—	<p>【意見】</p> <p>益田市地域公共交通計画については、今後の状況を見ると、大幅な見直しが必要な状況にあると考えます。(運転士不足、J R山陰線の便数)</p>	<p>現在の計画期間は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間としております。ご意見いただいたとおり、人口減少や高齢化が進む中、運転士不足等の課題も考慮した計画の見直しが必要であると考えます。</p>
17	—	<p>【意見】</p> <p>地域の交通手段を確保する為にも、今までの既定路線の見直しでなく、全てのモードで（J R、バス、タクシー）役割を見直し利用者にとって本当に必要な移動手段、路線等を考えるべきと思います。</p>	<p>既存の公共交通機関を中心とした持続可能な交通体系を目指し、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを行い、市民、利用者、事業者、行政が一体となって移動手段の確保に努めていきます。</p>
18	p. 68 p. 72	<p>【意見】</p> <p>広島新幹線口で分かりますが、広島「駅」新幹線口の方が正式のように思います。</p>	<p>「広島駅新幹線口」に修正いたします。</p>
19	p. 68 ～70	<p>【意見】</p> <p>細かい表記のことですが、「間」が入っているもの、入っていないもの、「へ」が入っているもの、「～」が「から」になっているものなど見られました。統一した方がよいように思いました。</p>	<p>「から」を「～」、「へ」を「間」に統一します。</p>
20	p. 71	<p>【意見】</p> <p>国庫補助対象系統路線の中に、新広益線（緑）も記載されていますが、p. 72 や p. 80 を見ると、対象ではないようですが。</p>	<p>新広益線は国庫補助対象路線ではありませんが、国庫補助対象系統以外も含めて地域公共交通ネットワークが分かる図とするため、他市に跨る路線として記載しています。</p> <p>国庫補助対象系統である路線につきましては、路線名の下に括弧書きで【補助対象幹線系統】と記載しています。</p>
21	p. 72 ～74	<p>【意見】</p> <p>広益線が記載されていないように思います。</p>	<p>島根運輸支局からの指摘により記載漏れであることが判明しましたので、「広益線」・「新広益線」を追記しました。</p>

No	修正後	ご質問・ご意見の概要	回 答
22	p. 80	<p>【意見】</p> <p>今回の変更箇所とは異なりますが、それにあわせて、の文章中、「生活交通の維持が持続することを」という表記がやや読みにくいような気がします（維持することを or 持続することを、でよいような）</p>	<p>ご意見いただいたとおり、読みにくいことから、「生活交通の維持が持続することを目指します」という表記から「生活交通の維持・確保に努めます」に変更しました。</p>
23	p. 97 p. 98	<p>【意見】</p> <p>(1) に真砂線が計上されています。令和2年度には運行されていましたが、現在は(2) 乗合タクシーの方と思います。2重に計算されると、年間輸送人員の目標値が異なってくる（膨らんでしまう）と思います。(1)の方に、真砂線は令和2年で路線廃止されたので、目標値は真砂線を除いた数値で設定している、といった注を入れて、目標値を修正しても良いように思います。</p>	<p>計画に掲載すべき目標値は、市内の公共交通（全体）の利用者数であり、(1) 路線バス・高速バス、(2) 乗合タクシー、(3) 過疎バスと分けて目標値を算出しておりますが、市内の公共交通（全体）の利用者数を算出するための積算資料となっています。</p> <p>路線バスと乗合タクシーでは年間輸送人員の算出期間や方法が異なることから、目安として目標値を設定しています。</p> <p>市としましては令和2年度の公共交通利用者数の維持を目指し、令和2年度の実績数値を目標値として設定していますので、このままの数値とさせていただきます。</p>